

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|----------------|
| 組織名 | 羽地漁協地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 名嘉 供正 |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 羽地漁業協同組合、名護市、大宜味村、羽地・屋我地 環境生態系活動組織、大宜味村環境・生態系活動組織、塩屋漁業集落、沖縄県水産海洋技術センター |
| オブザーバー | (株) ツナドリーム沖縄、沖縄県水産課、沖縄県漁港漁場課 |

| | |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | <p>対象地域：羽地漁業協同組合管内</p> <p>組合員数：78 名（うち 1 法人を含む）</p> <p>漁業種別：一本釣り（28 名）、固定式刺網（16 名）、小型定置（3 名）、延縄（1 名）、素潜り・潜水器（21 名）、かご網（1 名）、魚類養殖（4 名）、クロマグロ養殖（1 法人）、海ぶどう養殖（5 名）、モズク養殖（5 名）、ヒトエグサ養殖（6 名）</p> <p>※兼業が存在するために漁業種別の合計は、組合員数と一致しない。</p> |
|-------------------|--|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

羽地漁協は、沖縄本島北部西海岸に位置し、沖縄では数少ない風光明媚な羽地内海と塩屋湾を擁している。当漁協は、名護市と大宜味村を地区とし、近隣の今帰仁漁協、本部漁協、名護漁協の 4 漁協で共同第 3 号を共有、管理している。

漁協の漁業水揚げは、平成 23 年度に約 54.5 トン（約 39,534 千円）であったが、平成 27 年度は約 23.6 トン（約 24,392 千円）に減少している。

羽地内海や塩屋湾では、内湾性の魚種（ドロクイ、ホシギス、クロダイ類、タイワンガサミ、ノコギリガザミ類等）を対象とした漁船漁業や、その静穏性を生かした魚類養殖等が行われてきた。近年は、海藻養殖にも力を入れており、海藻類の安定生産に取り組んでいる。

これまで主に取り組んできた漁業生産活動の状況については、次のとおりである。

1 魚類養殖

羽地内海と塩屋湾では、昭和 55 年頃からマダイなどの魚類養殖に取り組んでいた。平成 8 年頃からスギ養殖を開始し、平成 13 年度には約 600 トンと生産量が最も増加し、多くの

組合員が魚類養殖に従事していた。しかし、養殖魚の価格の下落、飼料価格の高騰、魚病等による大量へい死等により、従事者数及び生産量は急減した。現在は、マダイとハマフエフキの養殖を行っているが、安定的な販路の確保が課題である。

平成 27 年 12 月からは、新たな取組としてクロマグロ養殖を開始し、中間育成した人工種苗を養殖用として販売する事業を進めている。

2 海藻養殖

(1) モズク養殖

大宜味村塩屋地先では、平成 20 年度より「離島漁業再生支援事業」を活用し、新規養殖業としてモズク養殖に取り組んできた。平成 26 年度から本格的な生産に取り組み、平成 29 年 1 月に安定生産を目的に「モズク養殖生産部会」を設立した。

(2) ヒトエグサ養殖

名護市屋我地地先では、平成 17 年度よりヒトエグサ養殖に取り組んできた。平成 20 年度と平成 22 年度には、「名護市水産業奨励補助金」を活用して収穫設備、保管用冷凍庫、洗浄設備を整備し、安定出荷に向けた取り組みを行っている。平成 29 年 1 月に安定生産を目的に「ヒトエグサ養殖生産部会」を設立した。

(3) 海ぶどう養殖

平成 14 年度より、「大宜味村水産業奨励補助金」を受け、陸上養殖施設の整備を行い、海ぶどう養殖を開始した。平成 17 年度には、同村の支援により取水施設が整備され、海水の安定確保が可能となった。現在は、品質の良い海ぶどうの安定生産が課題となっている。

3 沿岸漁業

沿岸漁業では、一本釣り、延縄、素潜り及び潜水器、小型定置、固定式刺網等の漁業が行われている。しかし、漁場である羽地内海や塩屋湾は、陸地から赤土等の影響を受けやすく、漁場環境の悪化が懸念されている。また、スジアラ、シロクラベラ、ハマフエフキなど多くの魚種で資源の減少が著しいことから、関係機関と連携して資源管理に取り組んでいる。

4 その他の漁業活動

大宜味村塩屋地先では、「離島漁業再生支援事業」を活用し、平成 20 年度よりシャコガイの試験養殖、平成 28 年度はシラヒゲウニ試験養殖を行うなど、新規養殖業に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

本地域は、仲尾次漁港、屋我地漁港、塩屋漁港を中心に漁業生産を行っており、仲尾次漁港は昭和 44 年度、塩屋漁港は昭和 47 年度と漁港指定を受けてから 30 年以上が経過している。

仲尾次漁港は、平成 27 年度に「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港機能の診断を行った。その結果、防波堤、護岸、船揚場等に老朽化が認められ、平成 29 年度に保全工事を実施する。

塩屋漁港は、平成 28 年度に「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港機能の診断を行った。その結果、防波堤、護岸等に老朽化が認められ、保全工事の採択を目指すことになった。

屋我地漁港は、平成 21 年度に開港した漁港であるが、平成 29 年度に「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港機能の診断を実施する計画である。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【収入向上】

1 養殖漁業

(1) 魚類養殖

養殖魚の普及のため、「未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業」を活用した水産教室や、魚食普及・販売促進活動に取り組み、安定的な販路の確保を目指す。

(2) モズク養殖

生産技術を向上させるとともに、新規漁業者の育成を行い、就業者を増加させて生産の拡大を図る。

(3) ヒトエグサ養殖

種網の張り出し時期、栽培方法、収穫、洗浄、加工などの作業工程の効率化を検討し、技術の向上と生産量の拡大を目指すとともに、新規漁業者の育成を行い、就業者を増加させて生産の拡大を図る。

(4) 海ぶどう養殖

環境の変動に対応した生産管理、栽培技術の向上、共同出荷体制の構築を目指すとともに、衛生管理に努め品質の向上と安定生産を図る。

2 沿岸漁業

(1) 漁場の監視活動

「離島漁業再生支援交付金」を活用して、禁漁区及び禁漁期の定期的な漁場監視活動を行い、資源の回復に向けて取り組む。

(2) サンゴ礁及び藻場のモニタリング

「水産多面的機能発揮対策事業」を活用して、赤土等の浮遊堆積物や食害生物の除去等を実施するとともに、漁場環境のモニタリングを行い資源の維持・回復に取り組む。

(3) 資源管理の推進

関係機関と連携して、ハマフエフキ、スジアラ、シロクラベラ、シラヒゲウニの資源管理及び資源の回復に向けて取り組む。

3 水産基盤の整備

「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港機能の診断に基づいた防波堤、護岸、船揚げ場等の整備を行い、漁船の安全性を確保、就労環境の改善を図る。

【コスト削減】

1 海藻養殖

(1) モズク養殖

「農林水産物流通条件不利性解消事業」を利用したモズクの県外出荷について、沖縄県と協議、検討を行い、輸送コストの削減に取り組む。

(2) 漁船の船底清掃による燃油削減

漁船の船底清掃による負荷の低減で、燃油消費を抑制し、燃油コストの削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

羽地漁業協同組合では、沖縄県漁業調整規則や漁業権行使規則に基づくシャコガイ、サザエ、イセエビ等の禁漁あるいはサイズ制限に加え、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づくスジアラとシロクラベラの体長制限を行っている。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）下記の取組みにより、漁業所得を基準年比6.6%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1 養殖漁業</p> <p>(1) 魚類養殖</p> <p>漁業者は、地域のイベントを通じて養殖魚（マダイ、ハマフエフキ等）の販売促進に取り組むことで安定的に販路を確保し、出荷量の増加を目指す。</p> <p>(2) モズク養殖</p> <p>生産者は、塩屋地先においてモズク養殖に引き続き取り組み、新たに屋我地地先でも試験養殖を行い、生産量の増加を目指す。また、特定区画漁業権の一斉切り替えに向けて、漁場の拡大案について検討する。</p> <p>(3) ヒトエグサ養殖</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>生産者は、適正な張り出し時期を検討し、生産の増加を目指す。また、特定区画漁業権の一斉切り替えに向けて、漁場の拡大案について検討する。</p> <p>(4) 海ぶどう養殖</p> <p>海ぶどうは、夏場に品質の低下など生産上の問題を抱えていることから、生産者は、高温耐性のある株を利用した養殖に取り組み、品質や衛生管理を徹底し、価格の向上に取り組む。</p> <p>2 沿岸漁業</p> <p>(1) 漁場の監視活動</p> <p>漁業者は、ハマフエフキの小型魚を保護するために、8～11月に禁漁区のブイを設置し、定期的な監視活動を行い、資源の回復を目指す。</p> <p>(2) サンゴ礁及び藻場のモニタリング</p> <p>活動組織は、サンゴ礁域の赤土等の浮遊堆積物やオニヒトデの除去、藻場のナガウニ除去、サンゴと藻場の被度についてモニタリングを行い、資源の保全を図る。</p> <p>(3) 資源管理の推進</p> <p>沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく、スジアラとシロクラベラの漁獲体長制限を行い資源の保全を図る。また、組合は、自主規制に基づく、シラヒゲウニの禁漁を実施し、資源の回復に努める。</p> <p>3 水産基盤の整備</p> <p>(1) 仲尾次地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）</p> <p>仲尾次漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> <p>(2) 塩屋地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）</p> <p>塩屋漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> <p>(3) 屋我地地区水産物供給基盤機能保全事業（機能診断）</p> <p>屋我地漁港の漁港機能診断を実施予定。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>1 海藻養殖</p> <p>(1) モズク養殖</p> <p>組合は、生産者へ「農林水産物流通条件不利性解消事業」について周知を図り、事業導入に向けた検討と、沖縄県との調整を行う。</p> <p>(2) 漁船の船底清掃による燃油削減</p> <p>漁業者は、漁船の燃油消費量を削減するため、船底清掃を徹底し、燃油コストの削減を図る。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 活用する支援措置等 | <p>【収入向上】</p> <p>離島漁業再生支援交付金 2 (1)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 2 (2)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 3 (1)・(2)・(3)</p> <p>【コスト削減】</p> <p>該当なし</p> |
|-----------|---|

2年目(平成30年度)下記の取組みにより、漁業所得を基準年比7.9%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1 養殖漁業</p> <p>(1) 魚類養殖</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、地域のイベントを通じて養殖魚(マダイ、ハマフエフキ等)の販売促進に取り組みむことで安定的に販路を確保し、今年度も前年度と同等の出荷量を目指す。また、組合は、「未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業」の水産教室の開催による魚食普及活動について検討する。</p> <p>(2) モズク養殖</p> <p>生産者は、塩屋地先および屋我地地先でモズク養殖の増産に取り組み、生産量の増加を目指す。また、部会は、特定区画漁業権の拡大に基づいた免許を受け、生産者の増員を図る。</p> <p>(3) ヒトエグサ養殖</p> <p>前年度に引き続き、生産者は、適正な張り出し時期の検討に取り組み、生産量の増加を目指す。また、部会は、特定区画漁業権の拡大に基づいた免許を受け、生産者の増員を図る。</p> <p>(4) 海ぶどう養殖</p> <p>前年度に引き続き、生産者は、高温耐性のある株を利用した養殖に取り組み、安定生産を目指すとともに、品質や衛生の管理に努める。</p> <p>2 沿岸漁業</p> <p>(1) 漁場の監視活動</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、ハマフエフキの小型魚を保護するために、8~11月に禁漁区のブイを設置し、定期的な監視活動を行い、資源の回復を目指す。</p> <p>(2) サンゴ礁及び藻場のモニタリング</p> <p>前年度に引き続き、活動組織は、サンゴ礁域の赤土等の浮遊堆積物やオニヒトデの除去、藻場のナガウニ除去、サンゴと藻場の被度について</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>モニタリングを行い、資源の保全を図る。</p> <p>(3) 資源管理の推進</p> <p>前年度に引き続き、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づき、スジアラとシロクラベラの漁獲体長制限を行い資源の保全を図る。また、組合は、自主規制に基づき、シラヒゲウニの禁漁を実施し、資源の回復に努める。</p> <p>3 水産基盤の整備</p> <p>(1) 仲尾次地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）</p> <p>仲尾次漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> <p>(2) 塩屋地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）</p> <p>塩屋漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>1 海藻養殖</p> <p>(1) モズク養殖</p> <p>組合は、県外出荷について、「農林水産物流通条件不利性解消事業」の導入に向けた協議を沖縄県と行う。</p> <p>(2) 漁船の船底清掃による燃油削減</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、漁船の燃油消費量を削減するため、船底清掃を徹底し、燃油コストの削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>【収入向上】</p> <p>離島漁業再生支援交付金 2 (1)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 2 (2)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 3 (1)・(2)</p> <p>【コスト削減】</p> <p>農林水産物流通条件不利性解消事業 1 (1)</p> |

3年目（平成31年度）下記の取組みにより、漁業所得を基準年比13.3%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1 養殖漁業</p> <p>(1) 魚類養殖</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、地域のイベントを通じて養殖魚（マダイ、ハマフエフキ等）の販売促進に取り組みむことで安定的に販路を確保し、出荷量の増加を目指す。また、組合は、「未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業」の水産教室の開催による魚食普及活動にも取り組む。</p> <p>(2) モズク養殖</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>生産者は、塩屋地先および屋我地地先でモズク養殖に引き続き取り組む。</p> <p>(3) ヒトエグサ養殖 前年度に引き続き、生産者は、適正な張り出し時期の検討に取り組み、生産量の増加を目指す。また、部会は、生産者の増員に努める。</p> <p>(4) 海ぶどう養殖 前年度に引き続き、生産者は、高温耐性のある株を利用した養殖に取り組み、安定生産を目指すとともに、品質や衛生の管理に努める。</p> <p>2 沿岸漁業</p> <p>(1) 漁場の監視活動 前年度に引き続き、漁業者は、ハマフエフキの小型魚を保護するために、8～11月に禁漁区のブイを設置し、定期的な監視活動を行い、資源の回復を目指す。</p> <p>(2) サンゴ礁及び藻場のモニタリング 前年度に引き続き、活動組織は、サンゴ礁域の赤土等の浮遊堆積物やオニヒトデの除去、藻場のナガウニ除去、サンゴと藻場の被度についてモニタリングを行い、資源の保全を図る。</p> <p>(3) 資源管理の推進 前年度に引き続き、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく、スジアラとシロクラペラの漁獲体長制限を行い資源の保全を図る。また、組合は、資源量の状況に応じて、シラヒゲウニ漁の再開を検討する。</p> <p>3 水産基盤の整備</p> <p>(1) 仲尾次地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事） 仲尾次漁港の保全工事（継続）を実施予定。</p> <p>(2) 塩屋地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事） 塩屋漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>1 海藻養殖</p> <p>(1) モズク養殖 「農林水産物流通条件不利性解消事業」を活用して、県外出荷の輸送コストの削減を図る。</p> <p>(2) 漁船の船底清掃による燃油削減 前年度に引き続き、漁業者は、漁船の燃油消費量を削減するため、船底清掃を徹底し、燃油コストの削減を図る。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 活用する支援措置等 | <p>【収入向上】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 1 (1)</p> <p>離島漁業再生支援交付金 2 (1)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 2 (2)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 3 (1)・(2)</p> <p>【コスト削減】</p> <p>農林水産物流通条件不利性解消事業 1 (1)</p> |
|-----------|---|

4年目（平成32年度）下記の実施により、漁業所得を基準年比13.8%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1 養殖漁業</p> <p>(1) 魚類養殖</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、地域のイベントを通じて養殖魚（マダイ、ハマフエフキ等）の販売促進に取り組みむことで安定的に販路を確保し、今年度も前年度と同等の出荷量を目指す。また、組合は、「未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業」の水産教室の開催による魚食普及活動にも取り組む。</p> <p>(2) モズク養殖</p> <p>前年度に引き続き、生産者は、塩屋地先および屋我地地先でモズク養殖の増産に取り組み、生産量の増加を目指す。</p> <p>(3) ヒトエグサ養殖</p> <p>前年度に引き続き、生産者は、適正な張り出し時期の検討に取り組み、生産量の増加を目指す。</p> <p>(4) 海ぶどう養殖</p> <p>前年度に引き続き、生産者は、高温耐性のある株を利用した養殖に取り組み、安定生産を目指すとともに、品質や衛生の管理に努める。</p> <p>3 沿岸漁業</p> <p>(1) 漁場の監視活動</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、ハマフエフキの小型魚を保護するために、8～11月に禁漁区のブイを設置し、定期的な監視活動を行い、資源の回復を目指す。</p> <p>(2) サンゴ礁及び藻場のモニタリング</p> <p>前年度に引き続き、活動組織は、サンゴ礁域の赤土等の浮遊堆積物やオニヒトデの除去、藻場のナガウニ除去、サンゴと藻場の被度についてモニタリングを行い、資源の保全を図る。</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>(3) 資源管理の推進</p> <p>前年度に引き続き、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく、スジアラとシロクラベラの漁獲体長制限を行い資源の保全を図る。また、組合は、資源量の状況に応じて、シラヒゲウニ漁の再開を検討する。</p> <p>3 水産基盤の整備</p> <p>(1) 仲尾次地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）</p> <p>仲尾次漁港の保全工事（継続）をする実施予定。</p> <p>(2) 塩屋地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）</p> <p>塩屋漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>1 海藻養殖</p> <p>(1) モズク養殖</p> <p>前年度に引き続き、「農林水産物流通条件不利性解消事業」を活用して、県外出荷の輸送コストの削減を図る。</p> <p>(2) 漁船の船底清掃による燃油削減</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、漁船の燃油消費量を削減するため、船底清掃を徹底し、燃油コストの削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>【収入向上】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 1 (1)</p> <p>離島漁業再生支援交付金 2 (1)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 2 (2)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 3 (1)・(2)</p> <p>【コスト削減】</p> <p>農林水産物流通条件不利性解消事業 1 (1)</p> |

5年目（平成33年度）下記の取組みにより、漁業所得を基準年比13.8向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1 養殖漁業</p> <p>(1) 魚類養殖</p> <p>前年度に引き続き、漁業者は、地域のイベントを通じて養殖魚（マダイ、ハマフエフキ等）の販売促進に取り組みむことで安定的に販路を確保し、今年度も前年度と同等の出荷量を目指す。また、組合は、「未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業」の水産教室の開催による魚食普及活動にも取り組む。</p> <p>(2) モズク養殖</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>前年度に引き続き、生産者は、塩屋地先および屋我地地先で引き続きモズク養殖に取り組み、安定生産を目指す。モズクの生産状況を考慮して、培養施設や種付け施設の整備を検討する。</p> <p>(3) ヒトエグサ養殖 生産者は、適正な張り出し時期を明らかにし、生産量の増大に取り組む。</p> <p>(4) 海ぶどう養殖 前年度に引き続き、生産者は、高温耐性のある株を利用した養殖に取り組み、生産量の増加を目指す。併せて品質や衛生の管理徹底に努め、共同出荷の体制について検討する。</p> <p>2. 沿岸漁業</p> <p>(1) 漁場の監視活動 前年度に引き続き、漁業者は、ハマフエフキの小型魚を保護するために、8～11月に禁漁区のブイを設置し、定期的な監視活動を行い、資源の回復を目指す。</p> <p>(2) サンゴ礁及び藻場のモニタリング 前年度に引き続き、活動組織は、サンゴ礁域の赤土等の浮遊堆積物やオニヒトデの除去、藻場のナガウニ除去、サンゴと藻場の被度についてモニタリングを行い、資源の保全を図る。</p> <p>(3) 資源管理の推進 前年度に引き続き、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく、スジアラとシロクラベラの漁獲体長制限を行い資源の保全を図る。また、組合は、資源量の状況に応じて、シラヒゲウニ漁の再開を検討する。</p> <p>3 水産基盤の整備</p> <p>(1) 仲尾次地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事） 仲尾次漁港の保全工事（継続）をする実施予定。</p> <p>(2) 塩屋地区水産物供給基盤機能保全事業（保全工事） 塩屋漁港の保全工事に向けた詳細設計及び保全工事を実施予定。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>1 海藻養殖</p> <p>(1) モズク養殖 前年度に引き続き、「農林水産物流通条件不利性解消事業」を活用して、県外出荷の輸送コストの削減を図る。</p> <p>(2) 漁船の船底清掃による燃油削減</p> |

| | |
|-----------|---|
| | 前年度に引き続き、漁業者は、漁船の燃油消費量を削減するため、船底清掃を徹底し、燃油コストの削減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <p>【収入向上】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 1 (1)</p> <p>離島漁業再生支援交付金 2 (1)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 2 (2)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 3 (1)・(2)</p> <p>【コスト削減】</p> <p>農林水産物流通条件不利性解消事業 1 (1)</p> |

(4) 関係機関との連携

| |
|--|
| <p>【名護市・大宜味村】</p> <p>水産業の活性化に資する関連施策や関連事業の支援および実施。</p> <p>【羽地・屋我地 環境生態系活動組織、大宜味村環境・生態系活動組織、塩屋漁業集落】</p> <p>水産動植物の資源管理及び環境保全活動の推進。</p> <p>【沖縄県水産海洋技術センター】</p> <p>羽地漁協地区における水産業振興に関する技術的指導・助言。</p> |
|--|

4 目標

(1) 数値目標

| | | | | |
|---------------|-----|-----------|------|----|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成 27 年度： | 漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 33 年度： | 漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| <p>平成 27 年度の羽地漁協の平均収入から平均経費を差し引いた平均所得を基準とした。目標年の漁業所得については、各年度における取り組みによる効果を元に算出した。</p> |
|--|

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|----------------------|--|
| 離島漁業再生支援交付金 | 禁漁区及び禁漁期を設定し、漁場監視活動を行い、資源量の増加に努め所得の向上を目指す。 |
| 水産多面的機能発揮対策 | サンゴ礁及び藻場の漁場環境の保全に努め所得の向上を目指す。 |
| 農林水産物流通条件不利性解消事業 | モズクの県外出荷における輸送コストの削減を図る。 |
| 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 | 水産教室事業を活用し魚食普及活動を実施し水産物の消費拡大を目指す。 |
| 水産物供給基盤機能保全事業（公共） | 漁港機能の診断を基に漁港の環境整備を行い、安全性の確保及び就労環境の改善を図る。 |